

おおい町下水道事業経営戦略

(農業集落排水・小規模集合排水処理・個別排水処理)事業

令和3年3月
おおい町くらし環境課

おおい町下水道事業経営戦略
(農業集落排水・小規模集合排水処理・個別排水処理)事業

団 体 名 : おおい町

事 業 名 : 農業集落排水・小規模集合排水処理・個別排水処理

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	農集: 昭和62年(供用開始後33年) 小規模: 平成15年(供用開始後17年) 個別: 平成17年(供用開始後15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適 (令和6年度より適用予定)
処理区域内人口密度	農集: 18.7人/ha 小規模: 3.0人/ha 個別: 5.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	農集: 25処理区 小規模: 1処理区 個別: 7戸		
処理場数	農集: 25処理場 小規模: 1処理場 個別: 7箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	(農集) 平成20年度に成海地区処理施設を新設したことにより、老朽化した尾内地区処理施設を廃止し、尾内地区を成海地区に包含した。 平成30年度に2地区(小堀地区を成和地区へ)を統合し、小堀地区処理施設を廃止した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統合を含む。)、③施設の統合(処理区の統合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(1ヶ月):10m ³ まで 900円(税抜) 超過使用料:11~20m ³ まで1m ³ につき 100円(税抜) 1ヶ月20m ³ 当たり:900円+100円/m ³ ×10m ³ =1,900円/20m ³ (税抜)						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と区分なし						
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と区分なし						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,900	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,364	円
	平成30年度	1,900	円		平成30年度	2,354	円
	令和元年度	1,900	円		令和元年度	2,379	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道関連に携わる職員は、くらし環境課に3名在籍しており、うち2名が農業集落排水特別会計を担当している。
事業運営組織	令和2年4月1日機構改革により、「生活環境課」から「くらし環境課」となり、一部分掌事務が変更となった。くらし環境課では、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、簡易水道、その他(一般廃棄物や環境保全)を分掌している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設の維持管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

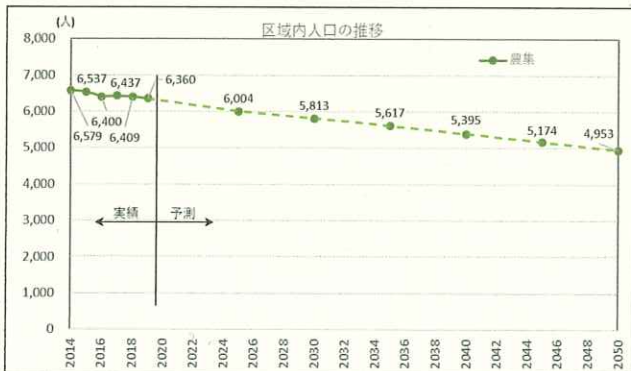
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和元年度決算に関する経営比較分析表を添付した。

2. 将来の事業環境

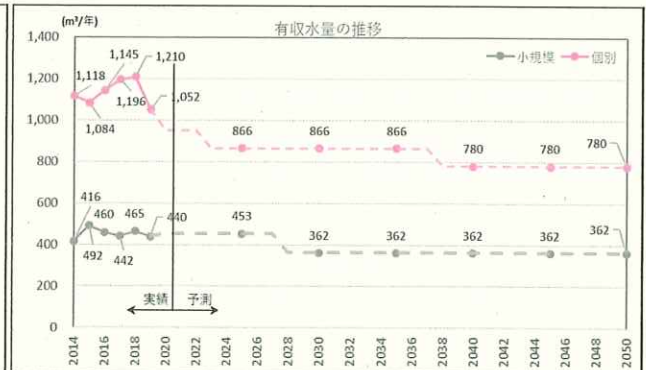
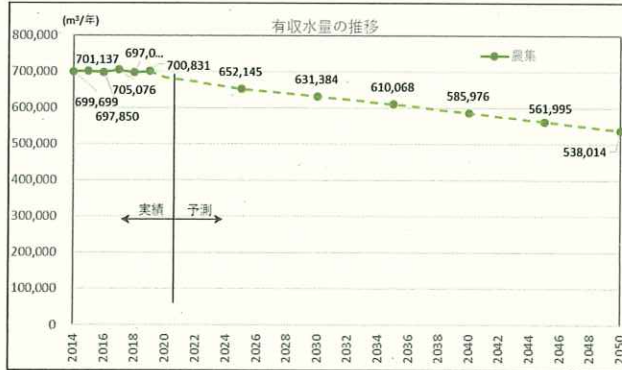
(1) 処理区域内人口の予測

将来の行政人口について、令和元年度に町独自の人口ビジョンを策定しており、今後30年の間に現在の80%程度まで減少するものと推測している。処理区域内人口については、下水道整備が概成していることから、将来的にも行政人口に対する処理区域内人口の割合は変わらないものとして、将来の行政人口に現状割合を乗じて算定した。



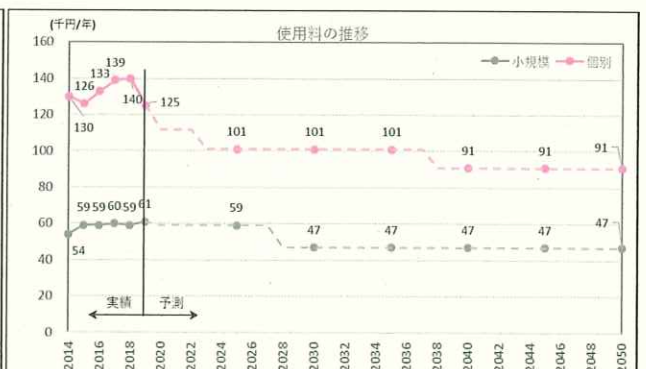
(2) 有収水量の予測

将来的にも1人当たりの有収水量に大きな変動はないと考え、現状の1人当たり有収水量に将来の水洗化人口を乗じて有収水量を算定した。



(3) 使用料収入の見通し

下水道整備が概成しており、今後の整備拡大に伴う増収は見込めないため、人口減少に比例して使用料収入も減少していくものと推測される。このため、必要な使用料収入を確保するため、料金改定についても検討を行う予定である。



(4) 施設の見通し

(農集)

現時点でも施設利用率が50%未満と低い状況にあるため、将来的に農業集落排水を統廃合し、施設の効率的な利用が出来るように検討を行っていく予定である。

(小規模・個別)

対象規模が小さいため、現状維持の見通しである。

(5) 組織の見通し

現状で既に最低限の体制となっていることから、将来的にも現状維持とする見通しである。

3. 経営の基本方針

<p>(農集)</p> <p>○適切な事業執行 これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費から厳しい経営を強いられている。ただし、公債費(元利償還費)は今後5年程度がピークであり、その後は急激的に減少する見込みとなっている。今後は改築・更新が必要となってくる中で、適正な事業計画と財政計画に基づき経営を行う方針である。</p> <p>○収入の確保 財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、収入の確保のため使用料の適正な料金設定と確実な収納を実施し、財源の確保を図る。</p> <p>○効率的な事業執行 業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。これまでと同様に民間委託の活用を図りつつ、将来的には包括的民間委託等によるさらなる効率化を検討する。</p> <p>(小規模・個別)</p> <p>○事業規模が小さいため、経営面よりも環境保全を優先して事業運営を行う。</p>
--

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>(農集)</p> <p>ストックマネジメント計画に基づいた必要かつ適正な投資計画</p> <p>(小規模・個別)</p> <p>包括的民間委託等の実施による効率的な維持管理</p>
-----	---

<p>(農集)</p> <p>○概成しているため、新規の投資は無い。</p> <p>○供用開始から30年程度のため、管渠の改築・更新の予定は無く、機械電気設備は今年度策定予定である(最適整備構想)ストックマネジメント計画に基づき必要かつ適正に改築・更新を行う。</p> <p>○広域化・共同化・最適化に関して、現時点では具体的な計画は無く、必要に応じて今後検討する。</p> <p>○包括民間委託等について、維持管理費の削減を目標に導入の可能性の検討を予定する。</p> <p>○下水道施設全般の耐震化の必要性を検討する。</p> <p>(小規模・個別)</p> <p>○新たに投資をする予定は無い。</p> <p>○包括民間委託等について、維持管理費の削減を目標に導入の可能性の検討を予定する。</p>
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	独立採算を目指した適切な使用料の設定
-----	--------------------

<p>○一般会計繰入金の基準外繰入を減らすことを目的に、適正な使用料収入となる料金設定を検討する。</p> <p>○新規の起債発行は極力行わない方針として、長期的な収支計画を検討する。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○水量の減少に伴う維持管理費の減少を考慮した程度であり、詳細の項目別には考慮していない。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	(農集) 隣接する処理区(石山・鹿野・今谷)との統合を検討する。 (小規模・個別) 特になし
投資の平準化に関する事項	(農集) ストックマネジメントにより必要かつ適正な投資を行う。 (小規模・個別) 新規の投資は無い。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	包括的民間委託の導入の可能性を検討する。
その他の取組	特に無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	(農集) 適切な料金設定に向けた料金改定を検討する。 (小規模・個別) 農業集落排水や特定環境保全公共下水道と足並みを揃えた料金設定とする。
資産活用による収入増加 の取組について	特に無し
その他の取組	特に無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託の可能性について検討していくことを予定している。
職員給与費に関する事項	既に必要最低限の体制であると考えているため、現状維持の予定としている。
動力費に関する事項	包括的民間委託等を活用した経費削減についての検討を予定している。
薬品費に関する事項	包括的民間委託等を活用した経費削減についての検討を予定している。
修繕費に関する事項	包括的民間委託等を活用した経費削減についての検討を予定している。
委託費に関する事項	効率的・効果的な委託となるように、委託業務の統合の可能性を検討していくことを予定している。
その他の取組	特に無し。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	中期的・長期的に検証を行い、解離があるようであれば、見直しを行う。 また、包括的民間委託は今後の検討課題であり、今回の収支計画には考慮していないため、検討後に収支計画の見直しを行う予定である。
-------------------------	---

経営比較分析表 (令和元年度決算)

福井県 おおい町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非通用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置	8,213	212.19	38.71
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	77.80	71.78	2,090	6,360	3.40	1,870.59

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

統一的な基準による地方公営会計制度に基づき、町会計区分の算直しを平成29年度に行った。大飯浄化センターの取用等を一般会計に移行した。上記の算直しと、会計区分見直し前の平成28年度以前と比較することから、会計区分見直し前の平成28年度と平成29年度以降の分析の結果、平成30・令和元年度は平成29年度と比較して各処理施設の老朽化による故障や計画的な機器の更新費用の増加のため、①収益的収支比率が増加し、料金収入はほぼ横ばいであることから、②経費回収率は減少。③汚水処理原価は増加した。④料金収入は、費用が増加した場合は、一般会計繰入金により収支バランスを整えている。収益的収支比率を高めるためには、費用の削減や料金収入を増やすことが必要となり、施設の更新等に資するなど取用の削減に努めている。

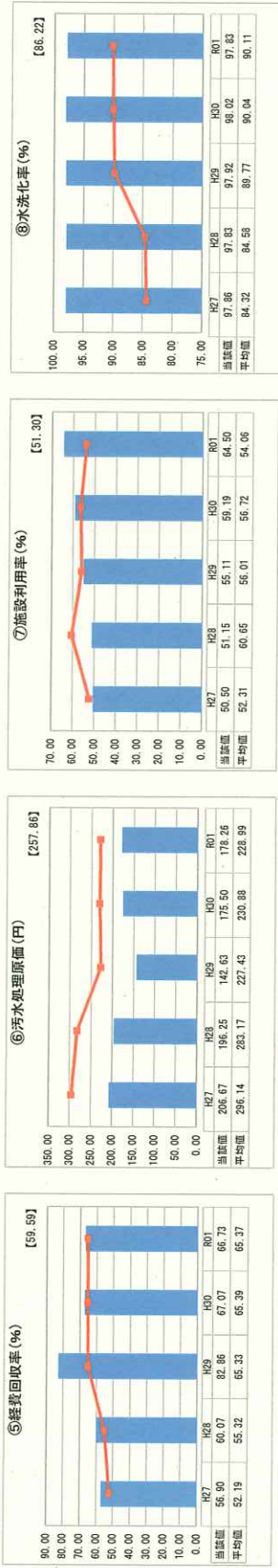
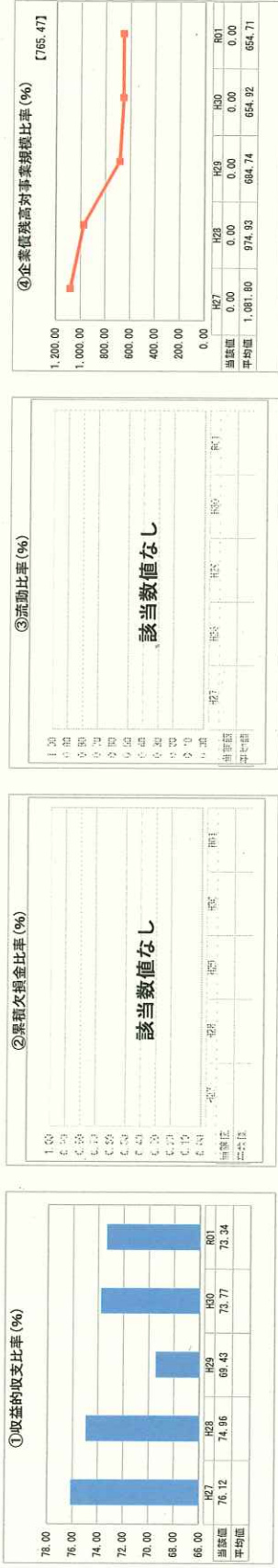
2. 老朽化の状況について

本町の下水道施設は、最も古い施設で建設から約30年であり、管渠についても同様である。管渠の標準耐用年数が50年であるため、管渠の老朽化は進んでいない。修繕が必要な箇所が半明次第、修繕を行っているが、今後老朽化が進む前に計画的に更新計画を立てていく必要があると考える。処理場については、老朽化が進む施設が増えているが、平成20年度より計画的に汚水処理槽の補修及び設備の更新を行い長寿命化に努めている。

全体総括

水洗化率が100%近くで推移しており、今後接続率を向上させることによる料金収入の大幅な増加は見込めない状況である。他方で、老朽化が進んでいくことが予想される施設の更新費用が増加していくことが予想される。更新時期や修繕時期が集中しないように今後計画的に修繕等を実施していく予定である。また、人口減少により料金収入が減少していくことが予想されるため、処理場の削減により費用の削減を図るとともに料金改定により収入の増加を検討していく必要があると考えている。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

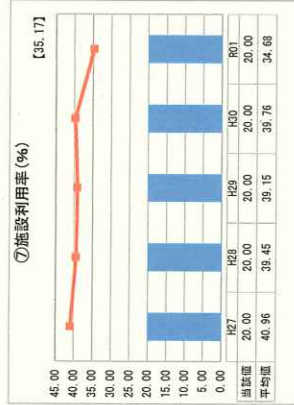
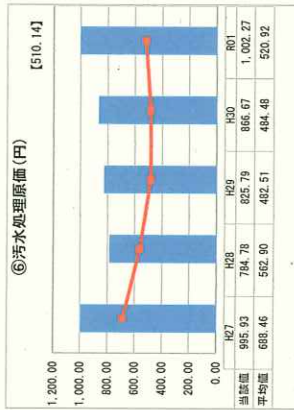
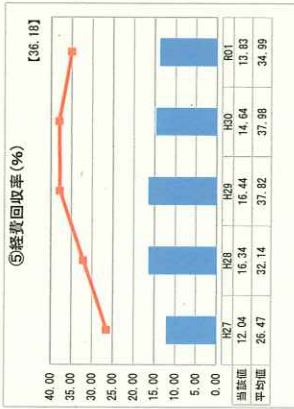
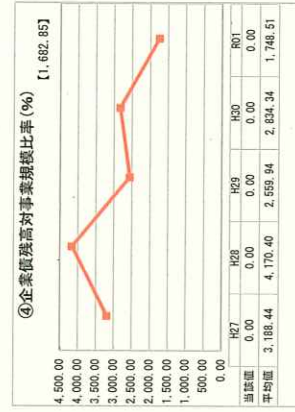
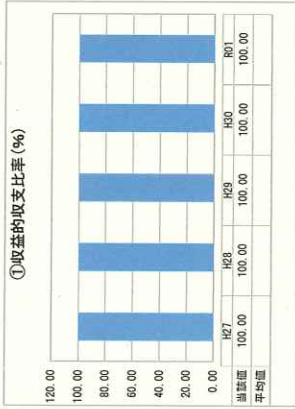
経営比較分析表 (令和元年度決算)

福井県 おおい町

業務名 法非通用	業種名 下水道事業	事業名 小規模集合排水処理	類似団体区分 12	管理者の情報 非設置	人口 (人) 8,213	面積 (km ²) 212.19	人口密度 (人/km ²) 38.71
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)	処理区域内人口 (人) 6	処理区域面積 (km ²) 0.02	処理区域内人口密度 (人/km ²) 300.00
-	該当数値なし	0.07	100.00	2,090			

グラフ凡例
 ■ 当該団体値 (当該値)
 - 類似団体平均値 (平均値)
 □ 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 処理区域内人口が6人と非常に少ないため、経営効率が悪く、⑤経費回収率も低くなり、⑥汚水処理原価も高くなっている。また、整備当初比べて処理区域内人口が減少しているため、⑦施設利用率が低くなっている。
 ①収益的収支比率は、いずれの年度も100%となっており、一般会計繰入金により収支調整を実施している結果である。経費回収率や汚水処理原価の改善を図るためには、収入を増やすか費用を削減することを不可不である。
 費用については、浄化槽の維持管理に必要な費用は年度により増減があることではないが、施設設備の故障により修繕が必要となると費用が大きく増加する要因となる。
 収入については、山間の小さな集落のため人口増加により料金収入を増加することは難しい。仮に経費回収率を他の類似団体の水準まで引き上げようとする必要があるが、他の下水道事業との兼ね合いや住民理解の観点から本事業のみの料金改定は難しいと考えている。

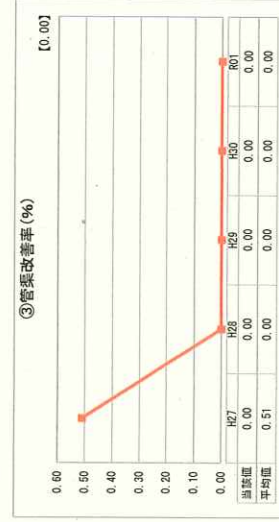
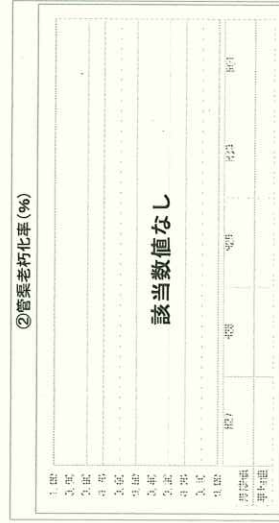
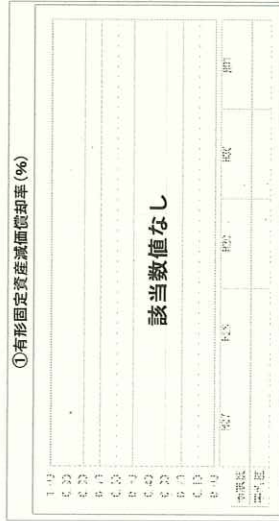
2. 老朽化の状況について

平成16年度に供用開始し15年程度しか経過しておらず処理場の耐用年数である30年や管渠の耐用年数の50年と比べても経過年数が少ないため老朽化は進んでいない。
 処理場の設備については、故障が発生した際に修繕するなど緊急主義で修繕(更新)を行っている状況であり、今後と同様に計画的に行っていく。管渠については、更新時期まで期間があるため、その時の状況に即して行っていく予定である。

全体総括

「1. 経営の健全性・効率性について」でも記載したように区域内人口が今後増えることは想定できず、今後も現在と同様の経営を行っていく必要がある。これまでに費用の節減に努めることが重要である。
 中期的には、収入確保のために使用料金改定の必要性も感じているが、他の下水道事業の料金改定と合わせて行っていくことなどを考えている。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表 (令和元年度決算)

福井県 おおい町

業務名	業務名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
法非通用	下水道事業	個別排水処理	L3	非設置	212.19	8,213	38.71
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口 (人)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	0.13	100.00	2,090	0.02	11	550.00

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該年度)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 処理区域内人口が11人と非常に少ないため、経営効率が悪く、⑤経費回収率も低くなり、⑥汚水処理原価も高くなっている。また、整備当初に比べて区域内人口が減少しているため、⑦施設利用率が低くなっている。
 ①収益的収支比率は、いずれの年度も100%となっており、一般会計繰入金により収支調整を実施している結果である。経費回収率や汚水処理原価の改善を図るためには収入を増やすか費用を削減することが不可欠である。
 費用については、浄化槽の維持管理に必要な費用は年度によって大きく変動することはないが、施設設備の故障により修繕が必要となると費用が大きく増加する要因となり、令和元年度は設備の修繕があったことから、経費回収率が大きく減少している。
 取入については、山間の小さな集落のため人口増加により料金収入を増加することは難しい。仮に経費回収率を他の類似団体の水準まで引き上げようとする、現在の使用料金から2倍近く引き上げる必要があるが、他の下水道事業との兼ね合いや住民理解の観点から本事業のみの料金改定は難しいと考えている。

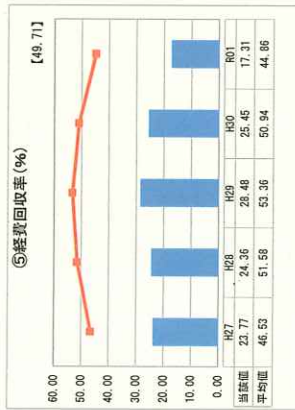
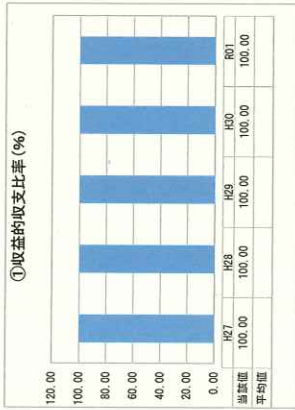
2. 老朽化の状況について

浄化槽の一般的な耐用年数は30年とされているが、本施設は平成17年度の供用開始から15年程度しか経過しておらず、老朽化は進んでいない。
 浄化槽設備については、故障が発生した際に修繕するなど発生主義で修繕(更新)を行っている状況であり、今後と同様にやっていく。

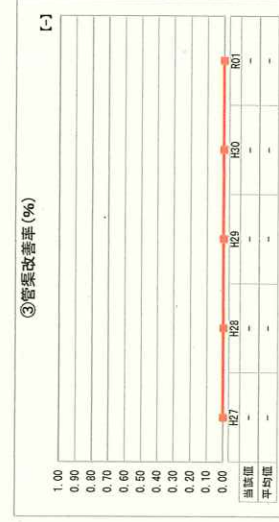
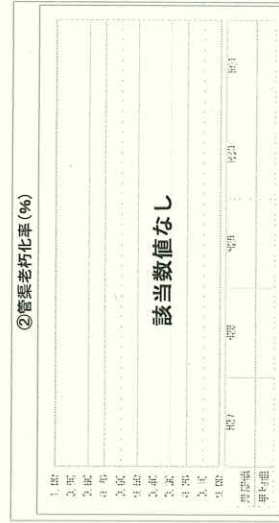
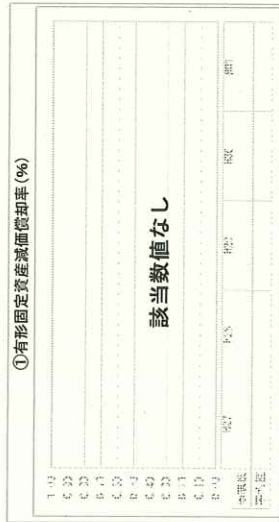
全体総括

「1. 経営の健全性・効率性について」でも記載したように区域内人口が今後、増加することは想定できず、今後も現在と同様の経営を行っていくことが、これまでに以上に費用の節減に努めることが重要である。
 長期的には、収入確保のために使用料金改定の必要性も感じているが、他の下水道事業の料金改定と合わせて行っていくことなどを考えていく。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

